

令和2年3月吉日

福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場の全面禁煙化について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

拝啓 平素は格別の高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、いわゆる「改正健康増進法」が令和2年4月1日より全面施行されることに伴い、現在喫煙可能としていた場所についても下記のとおり全面禁煙とさせていただきますことになりました。

ご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

記

1. 禁煙となる場所

○福岡シンフォニーホール

客席用臨時喫煙所の設置ができなくなります。

楽屋・控室エリア、アーティストラウンジでの喫煙ができなくなります。

○イベントホール

楽屋・控室エリアでの喫煙ができなくなります。

○国際会議場

事務室、控室、VIPルーム、特別控室1～5での喫煙ができなくなります。

2. 実施日

令和2年4月1日より

3. その他

アクロス福岡館内の来場者用喫煙所は下記となります。

- ・地下1階 一般来場者用喫煙所
- ・西館5階傍聴席入り口前 会議室利用者用喫煙所

以上

本件についてのお問合せ

(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ

TEL：092-725-9113

担当：寺田・増田